

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

令和6年度 技術情報第7号(サツマイモのムツスジアシナガゾウムシ)について (送付)

下記のとおり取りまとめましたので、周知及びご指導をよろしくお願いいたします。

なお、本情報は、病害虫防除所ホームページ (<https://www.pref.kagoshima.jp/ag13/kiad/boujosh/>) にも掲載しています。



令和6年度 技術情報第7号

令和5年10月に本県で初めて確認されたムツスジアシナガゾウムシが定植後のサツマイモほ場で発生している地域があります。サツマイモの植付後の苗が激しく加害されると枯死を招いたり、今後、生育期間中に増加すると、生育不良による収量の低下を招く恐れがありますので、ほ場をよく見回り、早期発見・防除に努めてください。

1 対象病害虫 ムツスジアシナガゾウムシ

2 対象作物 サツマイモ

3 発生状況及び情報の根拠

- (1) 令和6年4月30日～5月1日に、昨年発生を認めたほ場などを含め、県内のサツマイモほ場(79ほ場)を調査した結果、鹿屋市と大崎町では成虫(図1)及び茎葉の被害(図2, 3)が認められた(表1)。
- (2) 発生確認ほ場での被害株率は鹿屋市37.0%、大崎町21.7%とほ場間差が大きく(表1)、一部で激しい食害が認められたほ場もあった。
- (3) 現在のところ、発生が認められているのは大隅地域のみである。

4 注意すべき事項

- (1) ムツスジアシナガゾウムシは令和5年10～11月に鹿屋市、大崎町、志布志市で発生が確認された害虫(令和5年度特殊報第2号(令和5年11月22日付け)参照)である。
- (2) 前年作で発生が認められた地域などでは、越冬成虫が翌年4月上旬頃には活動を始めていると考えられるため、葉柄の加害などの確認によるほ場での早期発見に努め、必要に応じて、成虫の捕殺や幼虫が寄生して膨らんだつるなどを除去する。
- (3) 本種は、サツマイモほ場では生育期間中に数世代を経過し、増加していく。
- (4) サツマイモほ場周辺のヒルガオ科雑草を除去し、環境整備に努める。
- (5) 寄主植物はサツマイモ、エンサイ、ヨルガオなどのヒルガオ科植物とされる。

なお、海外では成虫がジャガイモ、ダイズ、カンキツなども加害するとされるが、国内ではフジ、ヨモギで、県内ではチャ、パレイショでの加害が認められている。

- (6) 防除農薬については技術情報第8号を参照する。

表1 サツマイモほ場でのムツスジアシナガゾウムシの発生状況¹⁾

調査市町村 ⁴⁾	ほ場数		発生確認ほ場での被害株率 ²⁾			
	調査ほ場	被害確認ほ場	成虫確認ほ場	平均	最大	最小
鹿屋市	8	2	2	37.0	44	30
大崎町	27	23	15	21.7	62	0 ³⁾
志布志市	6	0	0	—	—	—
曾於市	4	0	0	—	—	—
枕崎市	6	0	0	—	—	—
南九州市	11	0	0	—	—	—
指宿市	17	0	0	—	—	—

1) 調査月日：令和6年4月30日～5月1日

2) 被害株率：発生確認ほ場で25株連続で2か所を精査調査（計50株）

3) ほ場全体での達観では被害を認めたが，精査調査では被害が未確認

4) 北薩地域は定植前のほ場が多いため，未調査



図1 成虫（体長：約9mm）



図2 成虫の葉柄（裏側）加害



図3 成虫の被害を受けた定植後間もないサツマイモ